

令和8年（フ）第115号

静岡県浜松市中央区丸塚町541番地の9 A
破産者 株式会社東晃建設

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年（フ）第53号

三重県亀山市アイリス町14番地34
破産者 大壽工業こと 榎本 雪美

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和7年（フ）第2571号

福岡市博多区千代1丁目2番23—507号 県
営千代団地

破産者 佐々木喜代香

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第644号

福岡市東区多々良2丁目21番38—101号
イーストドーム

破産者 田中 憲司

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第815号

福岡市南区松原5丁目16番21—306号 ロワ
イヤルシャトー

破産者 峰松美由紀（旧姓中尾）

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1310号

福岡市中央区平尾4丁目5番19号 グラン
パーク平尾803号、住民票上の住所福岡県久
留米市善導寺町飯田801番地

破産者 江頭 正揮

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1336号

福岡市東区香椎駅前2丁目12番38—302号
MATSUYA BLD

破産者 八木 広和

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1390号

福岡市中央区薬院2丁目11番33—505号 三
井薬院ハイツ

破産者 根本 恵子（旧姓中村）

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第206号

福岡市松川町字木曽内11番地の15
破産者 梅宮 充

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第41号

福島県伊達市梁川町字町裏45—3メゾンド広
瀬101号、住民票上の住所福島市太平寺字児
子塚23番地の4パセオファミリーハウスB棟
201

破産者 久能 勉

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第91号

福島市本内字東井戸神3番地の1ウィンベル
コーラス福島603

破産者 阿部 彰久

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第102号

福島市笹木野字町東5番地の3町東アパート
105

破産者 高山 毅

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第105号

福島市置賜町5番27号
破産者 伊東 知宏

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第109号

福島市飯坂町平野字万代1番地の5
破産者 遠藤 詩

- 1 決定年月日 令和8年10月7日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所

令和8年（フ）第197号

埼玉県吉川市吉川団地1番2号105

破産者 テクノフォーこと 鈴木 紀夫

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和8年（フ）第397号

埼玉県越谷市北越谷2丁目19番1号 福寿
コーポ参番館103号

破産者 熊井建設こと 熊井 京子

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和8年（フ）第418号

埼玉県春日部市南1丁目11番59号 第14メゾ
ン坂巻101

破産者 岡崎 真二

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和8年（フ）第2969号

大阪府守口市八雲西町4丁目20番16号 4F
破産者 井関 一行

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部